

令和元年度
事業報告書

一般財団法人 茨城県交通安全協会

第1章 法人の概要

第1 設立年月日

昭和23年7月13日

第2 一般財団法人への移行年月日

平成25年4月1日

第3 定款に定める目的

本協会は、茨城県下の道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るための事業を行い、もって正常な交通秩序の確立に寄与することを目的とする。

第4 定款に定める事業内容

- 1 交通安全思想の普及・啓発活動事業
- 2 交通安全教育育成事業
- 3 交通安全講習事業
- 4 行政機関等から委託等を受けて実施する事業
- 5 自動車教習所事業
- 6 損害保険代理事業
- 7 消費生活協同組合法に基づく共済代理店事業
- 8 その他本協会の目的を達成するために必要な事業

第5 会員の状況

- 1 普通会員 1,222,947人 (令和2年3月31日現在)
- 2 賛助会員 336事業所 (令和2年3月31日現在)

第6 主たる事務所、従たる事務所(地区)の状況

- 1 主たる事務所
水戸市東野町260番地
- 2 従たる事務所(地区)
 - (1) 水戸地区
水戸市三の丸一丁目5番21号
 - (2) 笠間地区
笠間市寺崎79番地の1
 - (3) ひたちなか地区
ひたちなか市東石川897番地の2
 - (4) 那珂地区
那珂市杉384番地の2
 - (5) 大宮地区
常陸大宮市泉445番地の6
 - (6) 太田地区
常陸太田市木崎二町1727番地の7
 - (7) 大子地区
久慈郡大子町大字池田271番地

- (8) 日立地区
日立市本宮町四丁目17番1号
- (9) 高萩地区
高萩市大字高戸315番地の10
- (10) 鉾田地区
鉾田市鉾田2336番地の8
- (11) 鹿嶋地区
鹿嶋市宮中1959番地の1
- (12) 神栖地区
神栖市木崎1203番15
- (13) 行方地区
行方市麻生1723番地
- (14) 龍ヶ崎地区
龍ヶ崎市2505番地2
- (15) 牛久地区
牛久市下根町491番地1
- (16) 稲敷地区
稲敷市高田3405番地の1
- (17) 土浦地区
土浦市立田町1番20号
- (18) 石岡地区
石岡市東石岡一丁目7番2号
- (19) つくば中央地区
つくば市竹園一丁目1番地
- (20) つくば北地区
つくば市北条5262番地の3
- (21) 筑西地区
筑西市直井938番地
- (22) 下妻地区
下妻市下妻丙733番地の1
- (23) 桜川地区
桜川市真壁町塙世188番地の1
- (24) 結城地区
結城市小田林1317番地の1
- (25) 常総地区
常総市水海道高野町554番地の2
- (26) 古河地区
古河市旭町一丁目1番23号
- (27) 境地区
猿島郡境町大字長井戸51番地の27
- (28) 取手地区
取手市桑原955番地の1

第7 職員に関する事項

職員数（人）	
男子	177
女子	159
計	336

（令和2年3月31日現在）

第2章 事業の状況

令和元年度中における事業の状況は、次のとおりである。

第1 交通安全思想の普及・啓発活動事業

1 交通安全運動等

(1) 地域の安全確保と交通事故を防止するため、関係機関・団体と連携協力して、次に掲げる交通安全運動等を実施した。

ア 交通安全県民運動（4月1日～翌年3月31日）

イ 春の全国交通安全運動（5月11日～20日）

ウ 暴走族追放強調運動（6月1日～30日）

エ 夏の交通事故防止県民運動（7月20日～31日）

オ 高齢者の交通事故防止に向けた県内一斉強調日（9月16日）

カ 秋の全国交通安全運動（9月21日～30日）

キ 年末の交通事故防止県民運動（12月1日～15日）

ク 踏切事故防止運動（5月11日～20日、9月21日～30日）

ケ 「交通安全の日」（毎月1日）

コ 「交通事故死ゼロを目指す日」（5月20日、9月30日）

サ 「高齢者の交通事故ゼロの日」（毎月15日）

シ その他（随時）

(2) 協会独自の交通安全活動の実施

県交通安全協会、地区交通安全協会が主体となって、春・秋の全国交通安全運動期間中に一斉街頭活動「茨城路セイフティロードの日」を設定し、運転者や自転車、歩行者に対して、交通ルールの遵守と交通マナーの向上等を呼びかける一斉街頭活動を実施した。

○ 実施結果

<春の全国交通安全運動>

・実施日時：令和元年5月13日（月）

・実施箇所、参加人員：146箇所3,091人

・配布物：11,200個

<秋の全国交通安全運動>

・実施日時：令和元年9月24日（火）

- ・実施箇所、参加人員：144箇所2,871人
- ・配布物：11,200個

2 重点を指向した交通安全対策事業

(1) 前照灯常時点灯運動の実施

当協会では、これまで薄暮時における前照灯早め点灯及びこまめなライト切替えを励行し、交通事故防止を図ってきたところであるが、昼間の交通死亡事故抑止のためには前照灯の常時点灯を実施することが効果的であるとの考えから、「前照灯常時点灯運動」を茨城県交通安全母の会連合会と連携し推奨している。

同運動は、運転者自身の安全意識の向上及び自車の存在等をいち早く知らせるなどの効果発生により交通事故防止を図るもので現在は、同運動に賛同する県内企業等を募集し、賛同企業等には「賛同ステッカー」を配布している。

○ 賛同企業等（令和2年3月26日現在）

- ・ 加入「410」事業所
- ・ 台数「8,332」台

(2) 高齢者及び児童・生徒の交通安全対策

令和元年中の高齢者（65歳以上）の交通事故による死者数は65人（前年対比±0人、全国ワースト7位）で、最も死者数が多い年齢層であることから、加齢に伴う身体機能の変化が及ぼす影響など、高齢者の交通事故の実態を踏まえた交通安全教育等の交通安全対策を推進している。

また、児童・生徒に対する交通安全対策としては、学校関係者、関係機関・団体と連携した交通安全教育や通学路における交通安全対策等を総合的に推進している。

ア 高齢者に対する交通安全対策の推進

(ア) 交通安全シルバーキラリチャレンジの開催

県警察本部、県老人クラブ連合会等関係機関・団体と連携し、県内居住の高齢者に各種反射材約6万5千個を配布し、「無事故(加害者・被害者にもならない)チャレンジ」を開催し、事業を通じて、反射材の普及啓発及び反射材装着意識の向上を促し、高齢者が関係する交通事故防止を図った。

○ 「交通安全シルバーキラリチャレンジ2019」（第4回）開催結果

- ・ 募集期間：R1.7.1～9.30(3ヶ月)
- ・ 無事故チャレンジ期間：同年10.1～12.31(3ヶ月)
- ・ 達成申告期間：R2.1.1～1.31(1ヶ月)
- ・ 達成申告者数：2,003人(前年比+420人)

※ 達成申告者の中から抽選で100人の方に記念品を贈呈

(イ) シルバードライバーセミナー等の開催

県警察本部と連携協力し、当協会の3自動車学校（水戸

校、土浦校、境校)の休校日に施設を活用して、高齢者(運転者向け及び歩行者・自転車向け)を対象とした参加体験・実践型の交通安全講習会を開催した。

※ 日立校の交通安全講習会は、台風により中止した。

(ウ) キラリ作戦の推進

交通弱者(特に高齢者)の夕方や夜間における交通事故を防止するため、反射材を単に配付するだけでなくその効用を十分に発揮させるため、高齢者世帯訪問事業や街頭指導の機会に履物等に直接貼付する活動を推進し、反射材の普及促進を図った。

(エ) 高齢者等運転免許返納者への支援

平成25年度から協会独自で実施している本制度について対象者8,973人に対して、各種反射材を使った支援品を配布し、高齢者を中心とした夜間の交通事故防止を図った。

(オ) 急発進制御装置取付者に対する補助金の助成

高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違いによる交通事故を防止するため、令和元年9月1日から、満70歳以上の高齢者が本人名義の車両に後付けで急発進制御装置を整備した場合に1万円を上限とした費用の一部を助成する制度を開始したところ、令和元年度366人から補助金の交付申請があった。

イ 児童・生徒に対する交通安全対策の推進

新入学児童及び同家族への支援

例年実施している県内の全新入学児童に対する「ランドセルカバー又は安全傘」の配布支援とともに同児童の家族(祖父母等)に対する「反射材(孫からのメッセージ付)」を配布し、同児童本人のほか、家族全員で交通安全意識を向上させ、交通事故抑止を図った。

○ <事業名>マイファミリー交通安全対策

- ・ 対象者：新入学児童(約24,000人)及び同家族(祖父母等)
- ・ 配布物の特徴：ランドセルカバー及び安全傘に、当協会キャラクター“ケロゾウくん”を表記し、反射材を貼付して夜間の交通事故防止にも配慮したもの。

ウ 安全で人にやさしい道路交通環境の整備

(ア) 視覚障害者等交通弱者に対する支援対策

令和元年度、県警察本部が推進する視覚障害者用交通信号機付加装置の設置はなかった。設置があれば支援を行っていく。

(イ) 通学路対策の推進

県警察本部と連携し、通学途中の児童・生徒の安全通行の確保を目的に、通学路への「通学路強調シート」の表示(貼付)を計画的に実施し、通学路における交通安全対策を推進した。

○ 令和元年度貼付箇所

- ・ 笠間市内等 6箇所(12枚貼付)
 - ※ 「通学路強調シート」～通学路の路面に立体的に認識できるシート(法定外表示)を表示し、通過ドライバーへ通学路であることを視覚に強く訴えようとするもの。

(3) 全座席シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

県内一般道のシートベルト着用率は、前部座席97.8%(全国平均98.8%)、後部座席35.8%(同39.2%)と、いずれも全国平均を下回っているほか、チャイルドシート着用率も65.5%(同70.5%)と全国平均を下回るなど、更なる着用率の向上が求められるところから、各種着用率向上対策を推進した。

※ シートベルト・チャイルドシート着用率

R1年警察庁・JAF全国調査結果

ア シートベルト着用体験車の活用

シートベルト着用の広報、啓発活動を推進した他、シートベルト着用体験車を活用し出動回数23回、体験人員2,558人の参加、体験、実践型の講習会を実施した。

イ 交通事故見舞金制度の実施

会員を対象として従来から実施してきたシートベルト着用者に限定した交通事故見舞金制度を見直し、平成25年4月からヘルメット着用者にも拡大して新たな見舞金制度を実施し県下のシートベルト及びヘルメット着用率の向上を図った。

○ 見舞金制度適用実績(令和元年度中)

「死亡弔慰金6件」・「入院見舞金24件」

ウ チャイルドシート無料貸出制度の実施

平成25年4月から会員を対象として開始したチャイルドシート無料貸出については、合計741人に貸出を実施するとともに貸出地区及び貸出台数を順次拡大し、チャイルドシートの着用率の向上を図った。

○ <貸出台数：H31.4～県事務局及び26地区・那珂湊センター計230台運用>

(4) 自転車の安全利用の促進

ア 小・中学生等に対する自転車の安全利用の促進

小・中学生等に対して、整備された自転車の利用、自転車の交通ルールを守った安全走行等を働きかけるとともに、茨城県自転車二輪自動車商協同組合と連携し、自転車の点検整備を呼びかけ、併せて「TSマーク制度」の普及促進を図った。

イ 「自転車通学モデル校」との連携

全国の中・高校及び大学等の模範校「自転車通学モデル校」【TSマーク主管(公財)日本交通管理技術協会指定】として指定された「筑波大学」と連携し、同大学の学生・教職員等が使用する自転車へのTSマークの推奨を実施し、整備

済自転車の普及を通じた交通事故防止を図った。

3 交通安全広報・啓発活動

(1) 交通安全県民運動等に呼応した広報・啓発活動の積極的な推進

県民一人ひとりが、交通社会の一員として思いやりと譲り合いの心を持ち、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努め、ゆとりある運転を広く県民運動として盛り上げる必要がある。

このような運動を通して交通事故を抑止し、より安全で快適な生活環境をつくるために、次の項目を重点とした交通安全広報・啓発活動を推進した。

ア 飲酒運転の根絶

イ 高齢者の交通事故防止

ウ 歩行者の保護

エ 子供の交通事故防止

オ 夜間（特に夕暮れ時）の交通事故防止

カ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

キ 自転車の安全利用の推進

(2) 自転車に対する保険加入の推進

ア 「TSマーク」の普及啓発活動の推進

自転車の点検・整備と安全利用の普及を促進し、自転車の交通事故防止を図ることを目的として、茨城県自転車二輪自動車商協同組合と連携した「TSマーク」の普及啓発活動を実施した。

○ TSマーク取扱実績(R1年度中)

・ 青マーク：14,200枚 ・ 赤マーク：5,090枚
計 19,290枚

○ 県交通安全協会及び県自転車二輪自動車商協同組合では県教育庁保健体育課及び県総務課(私学振興)を通じて、県内各小学校、中学校、高等学校に対して「TSマーク」が貼付された自転車を利用するよう呼びかけた。

(R2.3.2付連名文書)

イ 全日本交通安全協会の自転車サイクル安心保険の普及促進について

全日本交通安全協会は、自転車活用が推進される中で、多発が予想される自転車事故の損害賠償に対応するための保険として、自転車サイクル安心保険を推奨している。

同保険は、年間掛金が1,230円で賠償責任補償額が1億円更に、示談交渉サービスも付加された保険で、これ以外にも掛金に応じた多数の保険プランの用意もある。

当協会としては、各地区交通安全協会に自転車サイクル安心保険の資料を送付し、窓口で備付け情報提供する等の普及促進を図り、今後は、TSマークとともに加入を推奨する。

- (3) ホームページによる情報発信
インターネット・ホームページにより、県交通安全協会の事業活動及び交通安全広報、啓発に関する情報を広く提供した。
○ アクセス数130,275件(R1.3末)
- (4) 交通事故防止啓発のための広報チラシ等の作成
各季交通安全運動及び交通死亡事故多発時等に、県警察本部と連携し、特色のある広報チラシ・ポスター・パンフレット等を作成し、街頭キャンペーン等において配布し、交通事故防止を図った。
○ <主な作成内容>
・ 飲酒運転根絶用ポスター 2,000枚
・ 交通安全運動時チラシ(各季計) 335,200枚
- (5) 広報車による広報活動
各季交通安全運動、「交通安全の日」及び「交通事故死ゼロを目指す日」等に際して、交通安全広報テープを作成して各地区交通安全協会へ配付し、広報車による街頭広報活動を効果的に推進した。
- (6) 機関紙「交通いばらき」の発行
県交通安全協会機関紙「交通いばらき」を発行し、交通安全意識の高揚を図った。
○ 発行回数 年4回
○ 発行部数 60,500部
- (7) 広報メディアの利用
新聞、ラジオ、テレビ及びインターネット等の各種広報メディアを効果的に利用した交通安全広報を実施した。
- (8) 協会イメージキャラクターによる広報・啓発
当協会独自のイメージキャラクター「ケロゾウくん」着ぐるみのイベント活用、機関紙等への掲載、反射材等啓発品の作成配布等により、広報・啓発を図った。
○ 着ぐるみのイベント参加：14回(令和元年度中)

4 暴走族追放運動の推進

暴走族を許さない社会環境の形成のために、関係機関・団体及び関係業者と連携してあらゆる媒体を活用した広報活動を推進するとともに、高校生を対象とした原付講習及び二輪講習・初心運転者講習等の機会をとらえて、「暴走をしない・させない・見に行かない」広報啓発活動を推進した。

- 暴走族追放強調運動（6月1日～30日）

5 交通事故相談業務

毎月10日、20日の午前9時から午後4時までの間、県交通安全協会交通事故相談室において開設した。

- 開設日数 毎月2回 (年24回)
- 相談受理件数 27件

6 表彰

交通安全の推進に多大な功績のあった交通安全功労者・優良運転者等に対する表彰を行い、その功績を顕彰した。

(1) 全日本交通安全協会関係表彰

ア 交通栄誉章緑十字金章

- (ア) 交通安全功労者 2人
- (イ) 優良運転者 1人

イ 交通栄誉章緑十字銀章

- (ア) 交通安全功労者 8人
- (イ) 優良運転者 8人

ウ 交通栄誉章緑十字銅章

- (ア) 交通安全功労者 45人
- (イ) 優良運転者 152人

エ 交通安全優良団体 1団体

オ 優良事業所 1事業所

カ 優良学校 1校

キ 優良安全運転管理者協議会 1協議会 (地区協議会)

(2) 関東交通安全協会連合会関係表彰

ア 交通安全功労者 17人

イ 優良運転者 20人

ウ 交通安全功労団体 2団体

エ 優良事業所 1事業所

(3) 茨城県交通安全協会関係表彰

ア 警察本部長・交通安全協会会長連名表彰

(ア) 交通安全功労者 68人

(イ) 優良運転者 499人

(ウ) 優マーク交付優良運転者 178人

イ 交通安全協会会長表彰

(ア) 二輪車安全運転推進委員会指導員表彰 1人

(イ) 優良自転車安全整備店表彰 3支部・3店舗

(ウ) 県及び県交対協募集の交通安全ポスター作品優秀賞表彰 (小・中・高校生対象) 8人

(エ) 全日交募集の交通安全ファミリー作文コンテスト最優秀及び優秀賞本県受賞者表彰 2人

第2 交通安全教育育成事業

1 交通安全のための各種大会等

(1) 交通安全子供自転車大会の開催

自転車の安全な乗り方を習熟させ、正しい交通ルールと交通マナーの向上をねらいとして、「第56回交通安全子供自転車茨城県大会」を7月10日(水)、ひたちなか市「ひたちなか市総合運動公園総合体育館」において、28地区29校116人の参加を得て開催した。

※ 本大会において優勝した水戸地区「大洗町立大洗小学校チーム」を8月7日(水)東京都「東京ビッグサイト」において開催された「第54回交通安全子供自転車全国大会」に派遣した結果、団体の部で第6位に入賞し、個人の部で高橋未音梨さんが第3位入賞を果たした。

(2) 交通安全高齢者自転車競技大会の開催

自転車の安全で正しい乗り方の普及と、競技を通じて安全な行動を身につけさせることをねらいとして、「第17回交通安全高齢者自転車競技茨城県大会」を11月28日(木)ひたちなか市「ひたちなか市総合運動公園総合体育館」において、28地区から選抜された高齢者140人(1チーム5人、28チーム)の参加を得て開催した。

(団体優勝：牛久地区交通安全協会チーム)

※ 1チーム年齢構成：70歳以上の者5人。但し、70歳以上の者5人が参加できない場合は、65歳以上の者2名まで参加可

(3) 交通安全協会フェスティバルの開催

自動二輪車等の安全な乗り方を習熟させ、正しい交通ルールと交通マナーの向上をねらいとして、6月2日(日)茨城県自動車学校において交通安全協会フェスティバルを開催、同フェスティバルにおいて「第2回二輪車安全運転茨城県大会」も併せて実施し、同大会の入賞者が茨城県代表チームとして出場した二輪車安全運転全国大会では、団体8位入賞を果たした。

第2回二輪車安全運転茨城県大会は、46回続いた二輪車安全運転競技大会にアトラクション等のイベントを加えた大会として開催を開始して2年目となる。

(4) 「セーフティ・トレーニング茨城」等への支援(共催)

県警察運転免許センターにおいて(一財)全日本交通安全協会及び(一社)日本自動車連盟(JAF)主催の一般ドライバーを対象とした安全運転実技講習会が開催され、これを支援した。

○ シニアドライバースクール【7/13(土)】

○ セーフティトレーニング茨城【8/24(土)】

2 交通安全教育活動

(1) 自動二輪車等の安全教育

ア 自動二輪車等の利用者に対する安全運転講習会の開催

自動二輪車及び原動機付自転車の交通事故防止を図るため

二輪車安全運転推進委員会指導員等の協力を得て、高齢者・女性・企業社員・高校生を対象に、県警察運転免許センター県内高校及び企業において、実技を中心とした安全運転講習会を開催した。

○ 実施回数： 6回

○ 受講人員： 142人

イ 他団体自動二輪車講習会等への支援・協力

自動二輪車の交通事故防止等を目的に、他の団体が実施する講習会及び二輪車指導員研修会に参加し、支援・協力を行った。

(ア) 自動二輪車講習会「グッドライダーミーティング茨城」
(茨城県二輪車安全普及協会主催)

○ 開催場所：県警察運転免許センター等

・ 実施回数： 3回

・ 受講者： 計131人

(イ) 「二輪車安全運転特別指導員中央研修会」(全日本交通安全協会等主催)

○ 開催日：10月28日(月)・29日(火)2日間

○ 会場：自動車安全運転センター安全運転中央研修所

○ 参加者：17人

(2) 自転車の安全教育

警察、市町村、学校、自転車安全教育指導員等の協力を得て県内全地区交通安全協会において、小・中・高校生や高齢者等を対象とした自転車安全教室を開催し、「自転車安全利用5則」を活用した自転車の基本的な通行ルールや改正道路交通法の周知を図った。

○ 実施回数： 694回

○ 受講人員： 82,201人

(3) 交通安全教育用資器材の整備と効果的な運用

運転適性診断車、自転車シミュレータ、交通安全ビデオテープ・DVD等の交通安全教育用資器材の整備と効果的な運用を図った。

ア 運転適性診断車「みどり号」

出動16回、診断者688人

イ 自転車シミュレータ

出動3回：142人

ウ 交通安全ビデオテープ・DVDの無料貸出

貸出本数125本、視聴者数6,650人

エ その他の資器材

(ア) クイックキャッチ(反応検査機器)

7回：1,000人

(イ) 酒酔いゴーグル

5回：260人